

総務企画課業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血及び薬物乱用防止対策に関する業務のほか、地域保健医療計画の作成・推進、情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉の連携促進、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務を実施している。

1. 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成25年度の歳入総額は10,628,050円で、その内訳は一般会計第6款分担金及び負担金1,480,759円、第7款使用料及び手数料7,112,170円、第13款諸収入2,012,621円、特別会計母子寡婦福祉資金22,500円である。なお、負担金36,142円が不納欠損額になった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	収入未済額
平成23年度	38,179,686	28,182,722	9,942,048
平成24年度	27,639,093	18,606,378	8,795,858
平成25年度	20,154,008	10,628,050	9,489,816
[一般会計]	19,037,308	10,605,550	8,395,616
6款 分担金及び負担金	1,849,495	1,480,759	332,594
1項 負担金	1,849,495	1,480,759	332,594
3目 衛生費負担金	1,849,495	1,480,759	332,594
1節 公衆衛生総務費負担金	1,849,495	1,480,759	332,594
7款 使用料及び手数料	7,112,170	7,112,170	0
1項 使用料	5,500	5,500	0
1目 総務使用料	5,500	5,500	0
1節 土地使用料	5,500	5,500	0
2項 手数料	7,106,670	7,106,670	0
3目 衛生手数料	6,975,170	6,975,170	0
1節 寄生虫検査手数料	720	720	0
3節 細菌検査手数料	6,974,450	6,974,450	0
8目 証紙収入	131,500	131,500	0
1節 証紙収入	131,500	131,500	0
13款 諸収入	10,075,643	2,012,621	8,063,022
7項 雑入	10,075,643	2,012,621	8,063,022
1目 雑入	10,075,643	2,012,621	8,063,022
6節 生活保護費弁償金	8,531,447	1,961,396	6,570,051
13節 雑入(一般・特定財源)	1,544,196	51,225	1,492,971
[特別会計]			
2款 母子寡婦福祉資金	1,116,700	22,500	1,094,200

(2) 歳 出

平成 25 年度の歳出総額は 462,412,263 円で、その内訳は一般会計第 3 款民生費 306,130,153 円、第 4 款衛生費 156,282,110 円、特別会計第 1 款母子寡婦福祉資金貸付費 0 円である。

表 1 - (2) 歳出決算書

(単位：円)

科 目	予算令達額	支 出 額	残 額
平 成 23 年 度	442,761,092	442,761,092	0
平 成 24 年 度	451,120,819	451,120,819	0
平 成 25 年 度	462,412,263	462,412,263	0
[一般会計]	462,412,263	462,412,263	0
3 款 民 生 費	306,130,153	306,130,153	0
1 項 社会福祉費	99,327,730	99,327,730	0
1 目 社会福祉総務費	59,230,133	59,230,133	0
2 目 障害者福祉費	38,878,172	38,878,172	0
3 目 老人福祉費	1,144,425	1,144,425	0
4 目 遺家族等援護費	75,000	75,000	0
2 項 児童福祉費	373,859	373,859	0
3 目 母子福祉費	373,859	373,859	0
3 項 生活保護費	206,428,564	206,428,564	0
1 目 生活保護総務費	4,316,398	4,316,398	0
2 目 扶助費	202,112,166	202,112,166	0
4 款 衛 生 費	156,282,110	156,282,110	0
1 項 公衆衛生費	129,719,292	129,719,292	0
1 目 公衆衛生総務費	94,989,063	94,989,063	0
2 目 結核対策費	1,061,135	1,061,135	0
3 目 予 防 費	5,811,327	5,811,327	0
4 目 精神保健福祉費	1,511,243	1,511,243	0
5 目 成人病対策費	26,346,524	26,346,524	0
2 項 環境衛生費	5,474,950	5,474,950	0
1 目 食品衛生指導費	5,182,301	5,182,301	0
2 目 環境衛生指導費	292,649	292,649	0
3 項 保 健 所 費	20,242,867	20,242,867	0
1 目 保健所費	20,242,867	20,242,867	0
4 項 医 薬 費	845,001	845,001	0
1 目 医務費	427,639	427,639	0
2 目 栄養指導費	164,751	164,751	0
3 目 保健師等指導管理費	49,000	49,000	0
4 目 薬務費	203,611	203,611	0
[特別会計]			
1 款 母子寡婦福祉資金貸付費	0	0	0

2. 医 務 関 係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は、平成 25 年度末現在、病院 27 施設(6,615 床)、一般有床診療所 29 施設(352 床)、一般無床診療所 368 施設、歯科診療所 345 施設で、合計 769 施設(6,990 床)である。

表2-1) 医療関係施設数・病床数

平成26年3月31日現在

		施設数														病床数									
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科	病院						診療所		
		計	総合	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧士	はり	きゆう	柔道整復士	計	一般	療養	結核	精神	感染症	一般	療養	
管内	23年	26	-	1	22	3	31	359	-	344	-	12	252	265	261	182	75	6,633	3,838	1,268	-	1,520	7	348	24
	24年	27	-	1	23	3	29	362	-	345	1	11	257	270	263	193	74	6,703	3,908	1,268	-	1,520	7	328	24
	25年	27	-	1	23	3	29	368	-	345	1	12	259	272	265	194	74	6,636	3,841	1,268	-	1,520	7	328	24
成田市	23年	4	-	1	2	1	7	84	-	69	-	4	74	58	56	27	14	2,214	842	360	-	1,005	7	91	18
	24年	4	-	1	2	1	7	80	-	69	-	4	73	59	57	28	12	2,214	842	360	-	1,005	7	91	18
	25年	4	-	1	2	1	7	79	-	68	-	4	76	57	55	27	12	2,214	843	360	-	1,005	7	91	18
佐倉市	23年	6	-	-	6	-	11	101	-	89	-	5	71	71	70	50	21	1,212	1,076	136	-	-	-	114	-
	24年	6	-	-	6	-	11	100	-	89	-	5	72	73	72	55	19	1,212	1,076	136	-	-	-	114	-
	25年	6	-	-	6	-	11	105	-	92	-	5	73	75	74	56	19	1,106	970	136	-	-	-	114	-
四街道市	23年	5	-	-	5	-	4	44	-	43	-	1	29	36	39	24	11	943	802	141	-	-	-	52	6
	24年	5	-	-	5	-	4	47	-	43	-	1	30	36	36	26	12	973	832	141	-	-	-	52	6
	25年	5	-	-	5	-	4	49	-	42	-	1	30	38	38	27	12	973	832	141	-	-	-	52	6
八街市	23年	4	-	-	3	1	1	27	-	32	-	1	16	23	23	15	6	524	165	179	-	180	-	13	-
	24年	4	-	-	3	1	-	28	-	32	-	1	17	22	22	17	7	524	165	179	-	180	-	-	-
	25年	4	-	-	3	1	-	27	-	31	-	1	16	21	21	17	7	524	165	179	-	180	-	-	-
印西市	23年	2	-	-	1	1	2	45	-	34	-	-	11	21	20	20	7	935	600	-	-	335	-	28	-
	24年	3	-	-	2	1	2	47	-	36	-	-	11	21	20	20	8	975	640	-	-	335	-	28	-
	25年	3	-	-	2	1	2	49	-	37	-	1	11	22	21	19	8	995	640	-	-	335	-	28	-
白井市	23年	2	-	-	2	-	2	21	-	28	-	-	13	19	18	14	4	353	212	141	-	-	-	28	-
	24年	2	-	-	2	-	2	22	-	27	-	-	12	19	18	15	6	353	212	141	-	-	-	28	-
	25年	2	-	-	2	-	2	23	-	27	-	-	13	19	18	16	6	351	210	141	-	-	-	28	-
富里市	23年	2	-	-	2	-	3	20	-	25	-	-	24	21	20	18	8	384	73	311	-	-	-	39	-
	24年	2	-	-	2	-	3	20	-	25	-	-	26	22	21	18	5	384	73	311	-	-	-	39	-
	25年	2	-	-	2	-	3	20	-	24	-	-	26	22	21	18	5	384	73	311	-	-	-	39	-
酒々井町	23年	-	-	-	-	-	1	9	-	14	-	-	9	7	7	6	2	-	-	-	-	-	-	7	-
	24年	-	-	-	-	-	-	10	-	14	-	-	9	7	7	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	25年	-	-	-	-	-	-	9	-	14	-	-	9	7	7	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-
栄町	23年	1	-	-	1	-	-	8	-	10	-	1	5	9	8	8	2	68	68	-	-	-	-	-	-
	24年	1	-	-	1	-	-	8	-	10	1	-	5	11	10	11	2	68	68	-	-	-	-	-	-
	25年	1	-	-	1	-	-	7	-	10	1	-	5	11	10	8	2	68	68	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。 2. 病床数は、使用許可済数を計上している。
3. 療養型病床数群の病床数は、内数で計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表 2－(2)－ア 管内における医療従事者の状況

保 健 医 療 圏 名	医師人口 (10 万 対)	歯科医師人口 (10 万 対)	薬剤師人口 (10 万 対)	保健師人口 (10 万 対)	助産師人口 (10 万 対)	看護師人口 (10 万 対)	准看護師人口 (10 万 対)
平 成 20 年 度	管 内 993 (142.0)	397 (56.8)	1,206 (172.4)	204 (29.2)	83 (11.9)	3,345 (478.3)	1,188 (169.9)
	千 葉 県 10,228 (166.2)	4,930 (80.1)	12,227 (198.7)	1,743 (28.3)	992 (16.1)	29,373 (477.3)	11,740 (190.8)
	全 国 286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)
平 成 22 年 度	管 内 1,101 (156.3)	431 (61.2)	1,248 (177.2)	207 (29.4)	110 (15.6)	3,843 (545)	1,216 (172.5)
	千 葉 県 10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全 国 295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平 成 24 年 度	管 内 1,124 (159.0)	417 (59.0)	1,251 (177.0)	215 (30.4)	115 (16.3)	3,948 (558.6)	1,083 (153.2)
	千 葉 県 11,075 (177.5)	5,115 (82.0)	12,305 (197.2)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全 国 303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)

(出典) 医師・歯科医師・薬剤師数(総数を使用)

国、県値：医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)

保健師、助産師、看護師・准看護師数(就業者総数を使用)

国、県値：衛生行政報告例(厚生労働省)

(人口) 平成20年度：総務省統計局 平成20年10月1日現在推計人口 管内人口は千葉県毎月常住人口 平成20年10月1日

平成22年度：平成22年国勢調査人口等基本集計

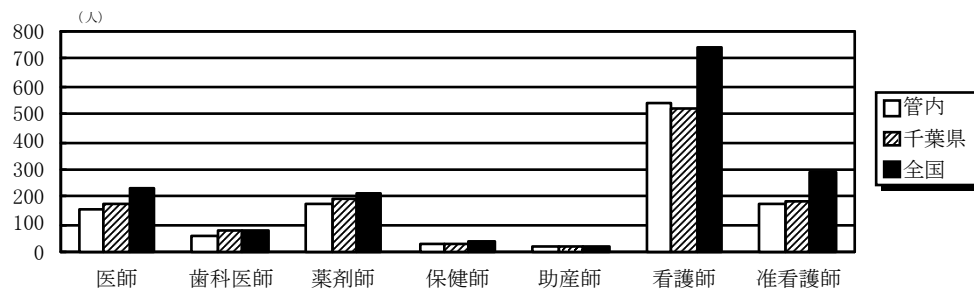
平成24年度：総務省統計局 平成24年10月1日現在統計 管内人口は千葉県毎月常住人口 平成24年10月1日

表 2－(2)－イ 市町村別医療従事者数

(平成24年12月31日現在)

	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
成 田 市	278	89	304	45	46	1,059	334
佐 倉 市	354	122	391	41	38	1,173	184
四 街 道 市	103	59	146	28	1	499	119
八 街 市	55	32	84	17	2	155	121
印 西 市	237	42	140	31	21	709	109
白 井 市	48	39	78	27	4	197	91
富 里 市	33	24	63	11	1	103	95
酒々井町	8	10	22	7	0	16	7
栄 町	8	14	20	8	2	37	21
計	1,124	417	1,251	215	115	3,948	1,083

図1 医療従事者数比較（対人口10万人）（平成24年12月31日現在）



(3) 医療監視

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成25年度は病院27ヶ所、延べ件数30件、一般診療所10ヶ所、延べ件数10件の立ち入り検査を実施した。病院については、全施設を対象に、医療、薬務、看護、栄養、エックス線関係等の職員でチームを編成し、検査を実施した。

病院について主な不適合事項は、医療従事者の不足であった。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成25年度医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等医療関係者の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は1,158件であった。

表2-(4) 各種免許取扱い件数の推移

取扱い件数 免許種類		件数		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
厚生労働大臣免許	医師	44	33	29
	歯科医師	14	5	11
	薬剤師	29	98	94
	保健師	80	80	103
	助産師	16	20	21
	看護師	410	372	416
	理学療法士	39	90	87
	作業療法士	19	28	20
	臨床検査技師	23	26	23
	診療放射線技師	13	22	20
	衛生検査技師	2	2	4
	視能訓練士	3	6	4
知事免許	歯科技工士	11	12	11
	管理栄養士	58	77	66
	准看護師	69	46	57
	栄養士	132	113	154
登録販売者	登録販売者	66	49	38
	総数	1,028	1,079	1,158

3. 薬務関係

(1) 薬事関係施設の現状

管内の薬局、医薬品販売業、医療機器等販売・賃貸業、毒物劇物販売業等の施設総数は25年度末現在2,201施設で、業態別、年度別施設数の推移は、表3-(1)のとおりである。

平成25年度に新たに許可・届出を受けたものは131施設、廃止したものは、52施設で差し引き79施設の増となった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数

区 分 業 種	管 内			成田市			佐倉市			四街道市			八街市			印西市		
	23 年度	24 年度	25 年度	23 年度	24 年度	25 年度	23 年度	24 年度	25 年度	23 年度	24 年度	25 年度	23 年度	24 年度	25 年度	23 年度	24 年度	25 年度
総 数	2000	2113	2201	487	526	549	489	503	522	229	249	250	196	214	228	207	209	239
医薬品製造業 (薬 局)	25	29	28	7	8	8	12	13	13	2	3	2	1	3	3	0	0	0
医薬品製造 販売業 (薬局)	25	29	28	7	8	8	12	13	13	2	3	2	1	3	3	0	0	0
薬 局	256	263	277	55	61	64	71	72	75	33	34	34	25	25	26	28	28	33
店 舗 販 売 業	110	115	120	30	33	33	24	26	27	12	12	13	11	11	11	9	9	12
卸 売 販 売 業	30	35	36	11	11	12	6	5	5	1	3	3	3	3	3	2	2	2
薬 種 商 販 売 業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
医 薬 品 特 例 販 売 業	7	2	2	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高 度 管 理 医 療 機 器 等 販 売 業	183	213	206	40	44	49	55	54	54	22	27	29	13	14	16	26	26	29
管 理 医 療 機 器 販 売 業	497	541	576	130	149	154	105	113	121	63	66	67	55	59	65	50	56	60
高 度 管 理 医 療 機 器 等 賃 貸 業	59	63	73	10	11	13	13	14	17	6	6	6	5	5	6	5	5	6
管 理 医 療 機 器 賃 貸 業	558	569	597	137	146	152	132	133	136	69	74	74	52	52	56	61	59	70
覚 せ い 剤 原 料 研 究 者	3	3	3	2	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
覚 せ い 剤 原 料 取 扱 者	8	8	8	2	2	2	2	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0
毒物劇物製造業	7	7	8	0	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	1	1	2
毒物劇物輸入業	6	6	7	1	1	1	3	3	4	0	0	0	0	0	0	1	1	1
毒物劇物販売業	218	224	225	52	48	49	48	49	49	17	19	18	30	39	39	23	22	24
毒物劇物業務上 取扱者(令第41条)	4	4	4	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定毒物研究者	2	2	3	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0

(単位：件)

白井市			富里市			酒々井町			栄町			年度中の 許可等件数		
23 年度	24 年度	25 年度	23 年度	24 年度	25 年度	23 年度	24 年度	25 年度	23 年度	24 年度	25 年度	新 規	廃 止	更 新
153	164	171	146	162	154	48	48	46	45	38	42	131	52	57
0	0	0	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0	2	1
0	0	0	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0	2	1
12	12	16	18	19	18	8	8	7	6	4	4	18	8	26
10	10	10	6	6	6	6	6	6	2	2	2	8	3	0
3	7	7	4	4	4	0	0	0	0	0	0	2	1	2
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	26	16	8	17	8	2	2	2	3	3	3	36	9	15
30	31	37	37	40	42	11	11	13	16	16	17	54	19	—
11	11	13	8	10	11	0	0	0	1	1	1	—	—	—
45	44	49	37	38	38	16	16	15	9	7	7	—	—	—
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	1	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	2
17	17	17	22	22	21	3	3	3	6	5	5	8	6	9
2	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	—

(2) 薬事監視

薬事法その他関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売・賃貸業者等に対して薬事監視を実施した。

平成25年度の監視状況は表3-(2)のとおり351件の監視を実施し、23件の違反が認められた。

主な違反は毒劇薬の管理、管理者、開設者の義務等の違反であった。

表3-(2) 薬事監視状況

(単位：件)

区 分 業 種				許 可 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違反発見数																処分件数						告 発 件 数	
							無 許 可 ・ 無 届 数	無 承 認 品 品	不 良 品 品	不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 広 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡 等	毒 劇 薬 の 貯 蔵 陳 列	処 方 せ ん 医 薬 品 の 譲 渡 記 録 等	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 の 不 備	薬 局 等 の 管 理	管 理 者 の 義 務	休 廃 止 等 の 届 出	開 設 者 の 遵 守 事 項	そ の 他	指 導	説 諭	報 告 書	誓 約 書	始 末 書	行 政 処 分			
平成23年度				2354	454	22	0	0	0	2	1	0	0	0	0	2	1	6	3	1	8	22	0	1	0	1	0	0		
平成24年度				2459	304	32	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1		6		7	25	32	0	0	0	0	0	0		
平成25年度				2618	351	23	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2	13	5	4	0	23	0	0	0	0	0	0		
医 薬 品	薬 局			277	64	15	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	11	1	1	0	15	0	0	0	0	0	0		
	製 造 業 薬 局			27	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	製 造 販 売 業 薬 局			27	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	店 舗 販 売 業			120	30	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	4	0	0	0	0	0	0	0	
	卸 売 販 売 業			36	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	薬 種 商 販 売 業			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	特 例 販 売 業			2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	配 置 従 事 者			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
業 務 上 取 扱 施 設			0	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
医 薬 部 外 品	販 売 業			0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	業 務 上 取 扱 施 設			0	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
化 粧 品	販 売 業			0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	業 務 上 取 扱 施 設			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
医 療 機 器	販 売 業	高度管理医療機器等	279	50	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0		
		管理医療機器	1174	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		一般医療機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	賃 貸 業	高度管理医療機器等	74	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		管理医療機器	602	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		一般医療機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	業 務 上 取 扱 施 設		0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。

平成25年度は、表3-(3)とおり49件の監視を実施し4施設で延べ4件の違反が認められた。

違反内容は、譲渡交付手続き、貯蔵陳列場所等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

	登録届出施設数	立入検査施行箇所数	違反発見箇所数	違反項目										処分件数						告発件数
				登録基準	取扱責任者	陳列貯蔵場所	陳列貯蔵場所の表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	無登録	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
平成23年度	228	79	10	0	2	8	4	2	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0
平成24年度	243	71	9	0	0	8	2	1	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0
平成25年度	247	49	4	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0
製造業	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
輸入業	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
販売業	65	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬局	20	6	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
医薬品販売業	20	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
農業協同組合	16	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
種苗店	104	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
その他																				
使用者研究者等	業務上取扱者	電気工事	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金属処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		熱処理業	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		毒物劇物運送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		しろあり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		防除事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
使用者研究者等	法第22条第1項の者	法第22条第5項の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定毒物研究者		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
使用者研究者等	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 麻薬、覚せい剤監視

麻薬の管理保管については、県薬務課と共同で立入検査を実施し指導しているが、保健所独自でも、医療監視の際にその管理の適正化について指導を行った。覚せい剤は原料取扱者に対し保管管理を主に立入検査を実施した。

(5) 不正大麻、けし撲滅運動

大麻取扱法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成25年5月1日から6月30日までの「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に管内を巡回し、4ヶ所において95本の「けし」を発見抜去した。

(6) 覚せい剤等薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内52名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員印旛健康福祉センター地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間中に、指導員の協力を得て、2回の街頭啓発活動を実施した。

4. 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町村献血推進協議会と協力して、工場、事務所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成25年度の献血目標数は11,160人であり、この目標を達成すべく、8月の「千葉県公務員献血推進月間」及び2月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動と街頭献血を行なった。

なお、献血実績は表4のとおりであるが、管内としての目標達成率は全血献血(200ml)で135%、全血献血(400ml)で156%であった。

表4 献血実施状況

年 度 市町別	全血献血(200ml)			全血献血(400ml)			成分献血		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成23年度	2,040	4,171	204%	10,660	14,220	133%	—	—	—
平成24年度	2,360	3,708	157%	9,910	14,513	146%	—	—	—
平成25年度	2,300	3,112	135%	8,860	13,817	156%	—	—	—
佐倉市	490	379	77%	1,820	1,956	107%	—	—	—
成田市	670	1,460	218%	2,620	6,465	247%	—	—	—
四街道市	240	174	73%	940	580	62%	—	—	—
八街市	210	206	98%	820	451	55%	—	—	—
印西市	270	484	179%	970	2,462	254%	—	—	—
白井市	170	76	45%	680	670	99%	—	—	—
富里市	150	156	104%	600	652	109%	—	—	—
酒々井町	50	111	222%	210	295	140%	—	—	—
栄町	50	66	132%	200	286	143%	—	—	—

5. 保健医療計画に基づく保健医療提供体制の構築

保健医療計画は、平成18年6月の全面改定の後、平成20年4月に循環型地域医療連携システムの構築やその前提となる保健医療圏の見直し等を主なポイントとして一部見直しが行われた。

その結果、平成20年度から印旛地域については一つの医療圏となった。

平成25年度の印旛地域保健医療連携会議においては、「地域医療ビジョン」、「地域医療再生計画」、「新型インフルエンザ行動計画」について協議がなされた。

6. 保健・医療・福祉に関する総合相談

保健・医療・福祉の各種サービスが多様化する中、住民ニーズにきめ細やかに対応するため総合相談に依拠している。相談内容を十分に把握し、どの部署による対応がよいかを判断し、相談相手先機関等を案内し、また、他の機関との連携が必要なもの等、総合的な調整を要するものについては総務企画課で対応している。

7. 情報の収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

人口動態統計は、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規定」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象とするもので、市町村が調査票を作成し、県を經由して厚生労働省が取りまとめ、集計する。

平成25年10月1日現在の管内人口は707,928人であり、昨年同期と比較し、1,151人増加した。

平成25年人口動態総覧(確定数)によると、管内の概況は次のとおりである。

出生数は5,402人で、出生率(人口千対)は7.6(県7.9、国8.2)であった。

死亡数は5,908人で、死亡率(人口千対)は8.3(県8.8、国10.1)であった。

乳児死亡数は13人で、前年と同数、乳児死亡率(出生千対)は2.4(県2.3、国2.1)となっている。

新生児死亡数は6人で前年より1人増加し、新生児死亡率(出生千対)は1.1(県1.0、国1.0)となっている。

自然死産率(出産千対)・人工死産率(出産千対)・周産期死亡率(出産千対)は、12.3(県11.6、国10.4)、13.3(県11.3、国12.5)、4.2(県3.5、国3.7)であった。

婚姻数は3,267組で、婚姻率(人口千対)は4.6(県5.1、国5.3)であった。

離婚数は1,303組で、離婚率(人口千対)は1.83(県1.85、国1.84)であった。

(2) 衛生統計・調査

ア 総務企画課が所掌している統計調査(平成 25 年度に実施した調査内容)

表 5-(1)-ア 衛生統計調査状況

調 査 名	調 査 目 的	方 法	調 査 対 象 / 地 区 名
① 人 口 動 態 調 査	出生、婚姻、離婚、死亡及び死産の 5 事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策等の基礎資料を得る。	市町村の作成した調査票を審査し本課を通じ国へ提出	管内全市町
② 国 民 生 活 基 礎 調 査 (世帯票・健康票・介護票)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定する。	被調査者が記入した調査票を調査員が回収する	成田市(2 地区) 佐倉市(2 地区) 四街道市(1 地区) 八街市(2 地区) 白井市(1 地区) 計 8 地区
③ 2013 年社会保障・人口問題基本調査「第 5 回全国家庭動向調査」	人口移動に関する新たな傾向を把握する	配票自計・密封回収方式	佐倉市(1 地区) 四街道市(1 地区) 八街市(2 地区) 計 4 地区
⑤ 医 療 施 設 動 態 調 査	医療施設の分布及整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し医療行政の基礎資料を得る。	開設・廃止・変更等の内容から保健所が報告書を作成し県を経由して国へ提出	管内全医療機関
⑥ 病 院 報 告	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し医療行政の基礎資料を得る。	病院及び療養病床を有する診療所の管理者が作成し国へ提出	管内の全病院 及び 療 養 病 床 を 有する診療所
⑦ 地域保健・健康増進事業報告	保健所及び市町村の公衆衛生活動状況を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	報告書を保健所及び市町村が作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	保健所 管内全市町

イ 総務企画課以外が所掌している統計調査

表 5-(1)-イ 衛生統計調査状況

担当課・班・室	調 査 名
地域保健課	①国民健康・栄養調査 ②母体保護統計報告 ③県民健康・栄養調査 ④乳幼児身体発育調査
地域福祉課	福祉行政報告例
疾病対策課	①感染症統計調査 ②結核感染症発生動向調査
生活衛生課	食中毒統計
全ての課	①地域保健・健康増進事業報告 ②衛生行政報告例

※詳細は、担当する各課の部に記載。

8. 各協議会、委員会等の開催状況

(1) 印旛健康福祉センター運営協議会

表6－(1) 印旛健康福祉センター運営協議会開催状況

開催月日	出席委員数	主な協議内容
平成25年11月1日	22名	議事 印旛健康福祉センターの事業報告等について

(2) 印旛地域保健医療連携会議

表6－(2) 印旛地域保健医療連携会議開催状況

開催月日	出席委員数	主な協議内容
平成26年2月10日	17名	1) 地域医療ビジョンについて 2) 地域医療再生計画について 3) 新型インフルエンザ行動計画について 4) その他

9. 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

表7 保健所保健・福祉サービス調整推進会議等実施状況

開催年月日	目的及びテーマ
平成25年12月17日	講演「プラス思考でセルフケア～認知行動療法とその考え方～」 講師 千葉大学病院医学研究院 教授 清水英司氏
平成26年2月17日	講演「看護管理者がしておきたい労務リスクとその管理」 講師 LMC 社労士事務所 蒲島竜也氏
平成26年3月14日	議題 印旛保健所及び管内市町の子精神保健福祉活動の現状

10. 地域保健臨床研修

表8 地域保健臨床研修実施状況

病 院 名	研 修 医 数	研 修 期 間
実績なし		

11. 地域保健従事者研修・健康福祉センター（保健所）実習

(1) 学生等の健康福祉センター（保健所）実習

表9 健康福祉センター（保健所）実習実施状況

学校名・学科名	学 生 数	実 習 期 間
【保健師・看護師】		
二葉看護学院 保健看護学科	4名	平成25年6月4日～6日(3日間)
	4名	平成25年6月18日～20日(3日間)
	4名	平成25年7月2日～4日(3日間)
淑徳大学 看護学科	3名	平成25年9月10日～12日(3日間)
	3名	平成25年10月1日～3日(3日間)
	3名	平成26年1月28日～30日(3日間)
順天堂大学 医療看護学部	5名	平成25年10月15日～17日(3日間)
	4名	平成25年10月29日～31日(3日間)
	5名	平成26年1月14日～16日(3日間)
千葉県立保健医療大学 看護学科	3名	平成25年9月18日～19日(2日間)
	6名	平成25年11月5日～7日(3日間)
	5名	平成25年12月9日～11日(3日間)
	4名	平成26年1月20日～22日(3日間)
【栄養士】		
和洋女子大学 健康栄養学類	4名	平成25年10月15日～16日(2日間)
聖徳大学 人間栄養学科	1名	平成25年10月15日(1日間)
東京家政大学 管理栄養士専攻	2名	平成25年10月21日～24日(4日間)
千葉県立保健医療大学 栄養学科	3名	平成25年8月20日～21日(2日間)
【その他】		
千葉大学教育学部 養護教諭養成課程	2名	平成25年9月10日, 11日, 17日(3日間)

12. 広報・啓発事業

(1) 健康福祉センター（保健所）だよりの発行

地域住民の健康増進等に必要な情報を、関係機関を通じ広報することを目的に、「いんば健康福祉センター（印旛保健所）だより」を発行した。

表 10－(1)健康福祉センター（保健所）だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
33	平成 26 年 2 月 1 日	22,000	市町、自治会等を通じ、各世帯回覧等

（縮刷版は地域資料編に掲載）

(2) 衛生教育（保健所全体が行ったもの）

表 10－(2) 衛生教育実施状況

	感 染 症	(再掲)		精 神	難 病	母 子	成 人・老 人	栄 養・健 康増 進	歯 科	医 事・薬 事	食 品	環 境	そ の 他	計	(再掲)	
		結 核	エイ ズ												地 区組 織活 動	健 康危 機管 理
回数	11	2	2	5	4	7	1	9	1	-	-	5	-	43	-	-
延人数	1062	45	388	231	136	575	32	85	19	-	-	565	-	2,705	-	-

13. 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの作成

当センターでは、災害発生時の医療救護をはじめ保健、生活衛生対策に迅速に対応できるように「保健所災害時実働マニュアル」（加除式）を平成 11 年 3 月に作成し、課長以上の者全ての職員に配付している。

平成 16 年度に健康福祉センターとなり、マニュアルを「健康福祉センター災害時実働マニュアル」とした。年度当初には組織再編・職員の人事異動等に伴う内容変更の差し替えを行い、「同マニュアル」の内容と関係職員の役割等について周知徹底を図っている。

(2) 医療救護支援のための医薬品、医療資器材の備蓄

当保健所では、阪神・淡路大震災を契機に医薬品及び医療資器材を備蓄しており、その状況は次のとおりである。

ア 医薬品及び衛生材料の備蓄

500 人分 3 セットを本所において備蓄している。備蓄品の一覧は、「千葉県災害時医療救護マニュアル」（千葉県衛生部：平成 10 年 3 月発行）に記載している。

また、災害発生時に迅速な医療救護活動ができるよう管理担当者（薬事担当）を定め、医薬品の適正保管に努めている。

イ 救急医療セットの備蓄

本所に 5 セット、成田支所に 10 セット合わせて 15 セットを備蓄している。備蓄品の一覧は、「千葉県災害時医療救護マニュアル」（千葉県衛生部：平成 10 年 3 月発行）に記載している。

また、災害発生時に迅速な医療救護活動ができるよう管理責任者を定め、医療資器材の適正保管に努めている。

ウ トリアージセットの備蓄

2,500 人分を備蓄している。